

# 中志段味組合だより

発行  
名古屋市中志段味  
特定土地区画整理組合  
電話 052-736-5030  
FAX 052-736-5031

## 第五十回総代会を開催しました

### 「平成二十九年度収支決算等」を承認

平成三十年七月二十二日(日)にサイエンス交流プラザにおいて、総代六十三名(うち書面による者六名)が出席し、長縄裕一議長、松原尋司副議長のもとに第五十回総代会を開催しました。別記の第一号議案について、賛成多数で承認されました。報告事項として、大規模商業施設についての状況報告をしました(大規模商業施設の状況は、組合ニュース第九号をご覧ください)。

総代会終了後には、総代説明会を開催し、組合、名古屋市それぞれから事業再建の取り組み状況について説明しました。

### 組合長あいさつの要旨

組合長 河本 守彦

本日は第五十回総代会を開催しましたところ、暑い中、ご多忙にも拘わらず、多数出席して頂きまして、有難うございます。

今回の総代会は、平成二十九年度の収支決算等について、ご審議いただくとともに、大規模商業施設の状況についてご報告させていただくのです。

また、本日も三月の総代会同様、総代会終了後に、引き続き、総代説明会として、名古屋市中にもご参加いただき、再建計画の状況について、ご報告させていただきます。

組合としましては、事業全体の再建に向けて、昨年度末に、再建計画作成関連業務を昭和株式会社へ委託し、名古屋市と協議を重ねてきており、一刻も早い組合再建の方策の立案に向けて努力しているところです。

役員一同、一致団結して取り組んでおりますので、総代、組合員の皆様におかれましても、ご理解、ご協力をいただけますよう、よろしくお願いたします。



第50回総代会の様子

### 第五十回総代会議案概要

#### 【第一号議案】「平成二十九年度収支決算等について」

##### ★収支決算書(抜粋・収支決算内訳は下表参照)

- ・収入決算額 金二十四億六千八百四十九万六千三百三十三円
- ・支出決算額 金十億三千二百七十七万四千四百円
- ・差引残金 平成三十年度へ繰越 金 十四億三千五百三十六万九千六百六十三円

##### ★事業報告書(抜粋)

- 会議関係  
総代会(二回)、大規模商業施設に関する説明会(二回)を開催
- 工事関係  
第七期区画道路築造工事  
含め七件(主な工事は裏面図面参照)
- 調査設計関係  
平成二十九年度街区・画地確定測量業務委託その一  
含め十件
- 建物等移転状況  
工作物移転一件
- 事業費決算総額(累計)  
平成二十九年度末までの事業費決算総額  
百九十億二千四百九十九万四千三百七十九円  
事業費ベースの進捗率 約四十四・六%
- 借入金状況  
平成二十九年度末借入金残高  
百七億五千八百万円(前年度より五億円減少)

##### ★財産目録(省略)

収支決算内訳(単位:円)

収入の部			支出の部		
科目	決算額	予算額	科目	決算額	予算額
補助金	61,004,812	61,004,812	会議費	76,230	120,000
保留地処分金	2,041,000,000	1,550,000,000	事務所費	100,634,502	79,191,000
借入金	0	120,000,000	工事費	168,273,851	557,600,000
雑収入	33,344,639	28,800,000	補償費	7,411,537	77,145,000
仮清算徴収金	0	100,000	調査設計費	69,477,779	192,900,000
繰越金(平成28年度から)	331,146,852	185,095,188	負担金	0	51,600,000
			借入金償還金	500,000,000	500,000,000
			借入金利子	184,825,437	226,000,000
			雑支出	427,804	344,000
			仮清算交付金	0	100,000
			予備費	0	100,000,000
計	2,466,496,303	1,945,000,000	計	1,031,127,140	1,785,000,000

※平成30年度への繰越金は1,435,369,163円

#### ■報告事項①

平成二十九年度決算に係る定期監査が、平成三十年七月六日に組合事務所において行われました。第五十回総代会において、三名の監事を代表して三宅豊毅監事より、「名古屋市中志段味特定土地区画整理組合の平成二十九年度収支決算の定期監査を実施した結果、収支決算書及び事業報告書の内容は状況に応じた整理、処理が適切にされており、財産目録、金銭の収支及び証拠書類等も適切かつ正確であり、事務処理の執行状況も適切であると認めます。なお、厳しい事業運営にある今日、意見を付け加えます。組合は、市・公社と共に、重大な責任があります。組合は、市・公社と共に、重大な責任があることを認識し業務執行を図って頂きたい。」と、事業再建に関わる事柄などの意見を付されて報告がありました。

総代会での主な質疑等

【第一号議案関連】

Q 上水道、ガスの新設負担金は、何故、組合が負担しないといけないのか。  
 A 上下水道及びガスについては、それぞれの事業者(名古屋市・東邦ガス)が整備することとなっておりますが、新しく整備した道路に新たに埋設するような部分については組合員負担金を拠出する取り決めとなっております。

Q 野添川二号橋(野添下橋)が堤防より低く見えるが大丈夫か。また、野添川の河川改修をどう考えているのか。  
 A 野添川二号橋は、設計上必要な高さである計画堤防高以上で施工されており、必要な高さは確保しております。また、野添川の河川改修の整備主体は名古屋ですが、そのための河川用地の確保が必要となる建物移転等は組合が行うこととなっております。事業再建を行っている中で資金的に手当てできないことから実施できていない状況ですが、今後、名古屋市と相談しながら進めてまいりたいと考えております。

中志段味特定土地区画整理事業  
平成29年度 決算図



図面番号	件名
①	(仮称)野添川2号橋築造工事(上部工その1)・第6期区画道路築造工事及び(仮称)野添川2号橋築造工事(上部工その2)【併存】【H28から繰越】
②	第7期区画道路築造工事【H28から繰越】
③	野添川護岸工事(その1)及び野添川護岸工事(その2)【併存】【H28から繰越】
④	バス回転場移設工事
⑤	都計下志段味線道路(暫定形)築造工事(その2)【H30へ繰越】
⑥	第43期造成工事【協定書による支払分 下志段味発注】【H30へ繰越】
⑦	第42期造成工事及び第22期排水路築造工事【協定書による支払分 下志段味発注】【H30へ繰越】

Q バス回転場移設工事は、何故仮設で整備しているのか。  
 A 将来B1ブロックに整備される予定となっているバス回転場が、まだ整備できる状況になっていない中で、Aブロック保留地を売却するため、従来Aブロックにあったバス回転場を近隣に仮設として移設しました。

総代説明会を開催しました

総代会終了後に、総代説明会を開催いたしました。組合から、再建計画(案)作成の流れをご説明し、地権者意向調査のお願い及び地権者意向調査記入に関する相談窓口の開設についてご案内しました。名古屋からは、中志段味特定土地区画整理事業に係る事業再建の検討における前提条件と事業再建パターン等の検討状況について報告がありました。

総代説明会での主な質疑等

Q こんな段階で、なぜ意向調査をするのか。  
 A 再建計画(案)に地権者の皆様のご意見を反映するために実施いたします。また、現在の組合の状況について、多くの地権者の皆様に知ってもらうためにも必要と考えています。

Q 約108億円の借入金はどうやって返すのか。  
 A 今後検討を進める再建計画において、様々な選択肢を含め検討していく予定です。組合の自助努力を含め、三月までに方向性を決めたいと考えております。

Q 再建計画に関する総代や組合員への説明や議論は、十分に時間を取ってやるべきだ。  
 A 十一月中旬に予定している総代説明会や、その後の地権者説明会で総代や地権者の皆様のご意見をお聞きしながら、進めてまいります。

【中志段味特定土地区画整理事業に係る事業再建の検討状況について(名古屋市)】

Q 施行地区の変更を行う場合、今の用途地域は見直されるのか。  
 A 今後、皆様のご意見をお聞きしながら、どのようなまちづくりを行うのかということとあわせて検討していきたいと考えています。

Q 市には資金面でもっと助けていただきたい。  
 A 行政としての制約もありますので、どのような支援ができるかにつきましては、今後、関係者と相談しながら具体化していきます。

Q 事業費や収支不足などが具体的に示されていない。  
 A 現段階では事業の見通しを具体的にお示しすることができませんが、秋頃には金額を含めた検討結果を組合にご提示する予定です。

Q 市の責任をどう考えているのか。  
 A 早期に事業再建の道筋を立てて事業を完了させていくことが市の責務であると考えています。

Q 組合理事や公社の責任をどう考えているのか。  
 A 組合・市・公社それぞれに責任があり、組合理事としては、今後、早期に事業の見通しを立てられるよう関係者と協議を進めていきたいと考えています。(組合)

Q 事業再建における公社の役割が明確になりません。対応していききたいと考えています。(公社)

意向調査記入に関する相談窓口を実施しました

地権者意向調査のご記入に関する相談窓口を平成三十年八月十八日から八月二十六日まで九日間設置し、延べ二百六十六組、三百三十三名の地権者等の皆様にご来場いただきました。設置期間中は、会場が込み合い、地権者の皆様にお待ちいただく場合もあり、大変ご迷惑をおかけいたしましたことをお詫びいたします。

なお、意向調査票は九月七日時点で九百二十通のご提出をいただいております。ご協力ありがとうございました。今後、事業再建に向けた地権者の皆様のご理解、ご協力を得るために、地権者の皆様へ、説明会などで情報開示を行ってまいります。



相談窓口の様子

■主な相談窓口での意見等

- ① 周辺が変わらないのに税金を払っており、減免してほしい
- ② 上志段味、下志段味は、ほとんど出来ているのに、なぜ中志段味だけ遅いのか
- ③ 土地活用の予定が立たないので工事の見通しをつけて、説明してほしい
- ④ 再建の内容について、判断材料を早く提示してほしい
- ⑤ 一日でも早く事業を終わらせて欲しい
- ⑥ 次の世代に負の遺産として引き継ぎたくない
- ⑦ 地権者に負担が発生する事は納得いかない
- ⑧ 市、公社、理事は、当たり前のことを、当たり前前によって欲しい
- ⑨ このような説明会の機会はない(相談できる機会が今までなかった。状況がわかった。事業行程が決まっていらない理由がわかった等)

■報告事項②

当組合の理事でありました野田和義さんが、一身上の事由により七月二日付けで退任されました。